



(写真) ベネズエラ担当米国大使館 X “2月2日 ロドリゲス暫定大統領、Dogu 米国代表大使と面談”

2026年2月2日（月曜）

政治

- 「[米国代表大使 ロドリゲス暫定大統領と面談](#)」
- 「[カベジョ内務司法相の娘 観光相に就任](#)」
- 「[MCM 帰国しても恐らく拘束されない](#)
～ノーベル平和賞受賞 事前に情報が漏洩～」

経済

- 「[米国向けベネズエラ原油輸出が急増](#)
～需要あるが、急激な増加で吸収しきれず～」
- 「[石油サービス事業者 ベネでの事業再開に意欲](#)」
- 「[CITGO 保護ライセンス 3月20日まで延長](#)」
- 「[経済界 労働法の改定、現地企業優先を要求](#)」

2026年2月3日（火曜）

政治

- 「[イシカワ大使 マドゥロ大統領は現在も大統領](#)
～次の大統領選は2030年と認識か～」
- 「[ペトロ大統領 トランプ大統領と面談](#)」
- 「[プラセンシア氏 在米ベネズエラ外交代表就任](#)」
- 「[カタール、イタリア、ニカラグア大使着任](#)」

経済

- 「[米国 制裁ライセンス No.47 を発行](#)
～米国法人にベネ向けの希釈剤販売を承認～」
- 「[インド HPCL ベネズエラ原油購入を希望](#)」
- 「[独立系中国企業 イラン原油の購入に切替え](#)」

2026年2月2日（月曜）

政治

「米国代表大使 ロドリゲス暫定大統領と面談 ～在ベネズエラ米国大使館の再開を発表～」

2月2日 Laura Dogu ベネズエラ担当米国代表臨時大使（以下、Dogu 大使）は、デルシー・ロドリゲス暫定大統領と面談した（表紙写真）。

Dogu 大使は SNS を通じてロドリゲス暫定大統領との面談について投稿。

「本日、私はデルシー・ロドリゲス暫定大統領およびホルヘ・ロドリゲス国会議長と面談し、ルビオ国務長官がベネズエラについて提案した3つのフェーズについて改めて説明した」

「それは、安定・経済回復・調和と移行である。」とコメントした。

また、その後、SNS にてビデオメッセージを投稿。

Dogu 大使が閉鎖されている在ベネズエラ米国大使館に入館し、外交関係者と議論を行っている様子を投稿した。



（写真）ベネズエラ米国大使館 X

翌2月3日 Dogu 大使はロドリゲス暫定大統領との面談について改めて言及。

「現在は歴史的な時期にある」

「両国の発展が持続可能で、且つ米国民・ベネズエラ国民の双方が実感できる利益のある関係を構築したい」

「空域の解放、制裁ライセンスの発行などは経済回復にとって重要なきっかけになる」

との見解を示した。

「カベジョ内務司法相の娘 観光相に就任」

2月2日 ロドリゲス暫定大統領は、ダニエラ・カベジョ氏を観光相に任命した。

ダニエラ・カベジョ氏は、与党ナンバー2と言われるディオスダード・カベジョ内務司法相の娘である。

なお、観光相のポストは、カベジョ内務司法相の妻マルレニー・コントレス氏が2015～18年まで務めていたこともあり、カベジョ家のポストという印象がある。



DESIGNACIÓN

Daniella Cabello

Ministra del Poder Popular para el Turismo

「MCM 帰国しても恐らく拘束されない
～ノーベル平和賞受賞 事前に情報が漏洩～」

2月1日 野党指導者マリア・コリナ・マチャド氏（MCM）は、CBSのインタビュー番組に出演。

自身がベネズエラへ帰国する可能性について

「ベネズエラの状況は急激に変化している」

「以前であれば私は拘束され、消息不明になるか、更に酷いことになっていただろう」

「しかし、現在であれば米国の圧力と行動のおかげで（暫定政権は）私が帰国したことを理由に私を殺害することはないと考えている」

との見解を示した。

同日、トランプ大統領は記者から「MCM氏はベネズエラへ帰国できるのか？」と質問され、

「その件について、我々は何かしなければいけない」

「双方を引き合わせ、何かをしなければいけない」

と回答していた。

本件について、MCM氏は

「移行のスケジュールを定めるにあたって何らかの協議をしなければならないのであれば、（ロドリゲス暫定政権と協議を）する」

と回答した。

ただし、「移行プロセスは2024年7月28日の（大統領選の）認識を前提に行われる」と補足。

加えて、「ロドリゲス暫定政権は現在もマフィアだ」「別の名前で呼ばれることがあっても彼らはマフィアだ」とコメントしており、ロドリゲス暫定政権と和解する考えを明確に否定している。

なお、MCM氏に関連する内容として、2月3日にノーベル研究所がMCM氏のノーベル平和賞受賞についての調査結果を発表。

ノーベル研究所は、「2025年のMCM氏のノーベル平和賞受賞は事前に情報が漏洩していた」と結論付けた。情報が漏洩していたと結論付けた理由として、「ノーベル平和賞の受賞者が誰になるのかを当てる賭け」がウェブ上で行われており、「MCM氏の受賞を一部の関係者が知っていたと断言するに足る結果になっていた」との見解を示した。

現時点で誰がどのように、どのような経路でノーベル平和賞の受賞者情報を漏洩させたのかまでは特定できていないという。

経 済

「米国向けベネズエラ石油輸出が急増

～需要あるが、急激な増加で吸収しきれず～

ロイター通信によると、1月のベネズエラの石油輸出量は日量約80万バレル。そのうち同28.4万バレルが米国向けだったと報じた。

また、1月の米国向け石油輸出（日量28.4万バレル）のうち77.5%（日量22万バレル）はChevronによる輸出だったという。

2025年12月はトランプ政権がベネズエラ海域でタンカーを拿捕し、石油輸出が混乱していたこともあり、輸出量は日量49.8万バレルだったとされており、先月から日量30.2万バレルも増加したことになる。

また、12月当時の米国向けの石油輸出は日量9.9万バレルだったので、1カ月で日量18.5万バレルも増加したことになる。

1月にトランプ政権からベネズエラ原油を販売する制裁ライセンスを取得した Vitol、Trafigura は、同月に 1200万バレルを輸出したとされる。

これは日量39.2万バレルに相当する。

主な輸出先はカリブ海の貯蔵ターミナルへ輸出され、そこから米国、欧州、インドなど顧客向けに輸出・販売を開始している。

なお、米国ではベネズエラ産原油に一定の需要があるものの急激な増加により在庫がさばき切れていないとの報道も散見される。

ロイター通信によると、ベネズエラ原油は競合となるカナダ産重質原油と比べると依然として高水準だという。

メキシコ湾岸向けの精製事業者に販売されるベネズエラ原油は、現在、ブレント原油価格に対して1バレル当たり約9.5ドルのディスカウントで取引されているという。

1月中旬時点では、同6～7.5ドルの値引き幅だったので、当時よりも値段は下がっているが、カナダ産原油 WCS は同10.25ドルほどディスカウントして取引されており、ベネズエラ原油が割高になっているという。

また、ベネズエラの重質油を処理するために、米国の一部事業者は設備の調整が必要となるという。

「Phillips 66」のマーク・ラシアーCEO は、「自社の製油所では日量約25万バレルのベネズエラ産原油を処理することが可能だが、他の重質原油供給源からシェアを奪うためには、価格競争力が不可欠」と指摘している。

「石油サービス事業者 ベネでの事業再開に意欲」

石油サービス事業者「SLB」および「Halliburton」は、ベネズエラ事業について、いくつかの商業条件や法的保証が必要だが、早期に増産が実現できるとの見解を示した。

現地経済系メディア「Bancaynegocios」によると、SLBは米国の制裁下でも採掘資材、生産設備、リグに至るまで、ベネズエラで即時活動できる資産を保有しており、早期にオペレーションを開始できる状況だという。

SLBのオリバー・プーチCEOは、「適切なライセンス、安全基準、コンプライアンスの体制を整えば、ベネズエラの石油・ガス産業に対する支援活動を迅速に拡大できると引き続き確信している」と述べている。

また、Halliburtonのジェフ・ミラー執行役員は過去ベネズエラに駐在しており、1月9日に行われたトランプ政権が招集したエネルギー関係者との会合で「ベネズエラでの事業再開を切望している」とコメント。

他にも「最初のステップはすでに動き出している」「想定よりも早い段階で業務再開の機会がある」とコメントしている。

「Citigroup」によると、ベネズエラの産油量が日量250万～300万バレルの水準にあった当時、国内では70～80基の掘削リグが稼働していたという。

仮に稼働リグ数が再び約75基に回復した場合、油田サービス企業は30億～35億ドル規模の市場機会につながる可能性があるとしている。

「CITGO 保護ライセンス 3月20日まで延長」

2月2日 米国の「外国資産管理局 (OFAC)」は、米国にある PDVSA の孫会社である CITGO を保護する趣旨の制裁ライセンス No.5 を3月20日まで更新した。

ベネズエラ政府、PDVSA は、多額の対外債務をデフォルトしている。

一部の債権者は、外国にあるベネズエラ政府の最大資産である CITGO を通じて債権を回収しようとしており、CITGO の競売プロセスが進んでいる。

この CITGO の競売プロセスは佳境に入っており、直近では米国裁判所は「Elliott Investment Management」の関係会社「Amber Energy」に対して CITGO を売却することを決定した(「[ベネズエラ・トゥデイ No.1300](#)」)。

しかし、制裁ライセンス No.5 によって Amber Energy が CITGO を購入することは禁止されており、Amber Energy が CITGO を購入するためには米国政府の承認が必要となっている。

周知の通り、ベネズエラと米国の石油産業の関係は、この1カ月で大きく変化した。

これまで CITGO の売却は「いつかは実現されなければならない」と認識されていた。

しかし、現在はトランプ政権がベネズエラの石油産業を復興させる意志を明確に示しており、ベネズエラが CITGO のコントロールを維持することは非常に重要である。このような状況の変化を受け、CITGO 競売の実現に黄色信号が点灯していると言えそうだ。

「経済界 労働法の改定、現地企業優先を要求」

ベネズエラの主要経済団体は、経済復興に向けた具体的な政策要請を強めている。

「ベネズエラ経団連 (Fedecamaras)」の Felipe Capozzolo 代表は、米国との関係改善を機に非石油分野での輸出拡大を提案している。特に農産品の米国輸出を拡大するよう提案した。

また、Fedecamaras の Tiziana Polesel 第1副代表は、「石油セクターの再建で恩恵を受けるべきはベネズエラの企業および労働者」と強調。

国内には豊富な専門人材と生産設備の余力があり、これを最大限活用することが雇用拡大と経済安定に不可欠だと指摘し、国内企業・国内の資源の投入を優先する政策を志向するよう求めた。

他、Fedecamaras の Jorge Roig 元代表は、賃金引上げを実効化するための労働法改革を提案。

現行法ではインフレや生活費上昇に対応した賃金調整が難しく、労働者の購買力が低迷しているとの認識を示し、労使関係や賃金体系の柔軟性を高める法制度の見直しを求めた。

2026年2月3日（火曜）

政治

「イシカワ大使 マドゥロ大統領は現在も大統領
～次の大統領選は2030年と認識か～」

2月4日 在日本ベネズエラ大使館のセイコウ・イシカワ大使は、日本記者クラブにて記者会見を実施。

ベネズエラの現状およびベネズエラ政府としてのスタンスを説明した。

特筆すべき点は、ベネズエラの大統領選に関する質問である。

イシカワ大使は、記者より「次の大統領選の時期」について質問を受けると、

「ベネズエラの大統領は現在もマドゥロ大統領であり、彼の任期は2031年に満了する。ベネズエラの憲法規定に従えば、任期満了時になる」

との見解を表明した。

この質問を受けて、別の記者から

「ベネズエラ憲法規定に従えば、大統領の絶対的な不在時には90日以内に次の大統領選を実施する必要があるとの定めがあると理解しているが、この規定との相違点についてはどのように説明できるのか」

と追加で質問があった（なお、憲法では90日以内ではなく、30日以内に選挙を実施するとの規定がある）。

この質問に対して、イシカワ大使は

「ベネズエラ憲法では、“大統領の絶対的な不在”が発生した場合、次の大統領選を実施するという規定が存在する」「ただし、憲法では“大統領が誘拐によりベネズエラからいなくなる”という状況が想定されていない」と説明。

「これは最高裁もそのような見解を表明している」とコメント。

マドゥロ大統領は正当な選挙を通じて、ベネズエラの大統領に就任しており、その任期は2031年1月までなので、彼の任期が終了した時に大統領選は行われるとの見解を表明した。

つまり、通常の選挙スケジュールに従えば、任期前の2030年に大統領選が行われるという理解になるだろう。

筆者が知る限り、この認識をベネズエラ政府関係者が公式な場で表明したのは初めてと思われる。

1月20日に弊社が実施したセミナー（[「ウィークリーレポート No.442」](#) 参照）や「[ベネズエラ・トゥデイ No.1323](#)」（夜空にマドゥロ大統領・フローレス夫人浮かぶ）で予想したように、暫定政権は2030年に大統領選を実施する方針なのかもしれない。

「ペトロ大統領 トランプ大統領と面談」

2月3日 コロンビアのペトロ大統領は、米国でトランプ大統領と面談を実施。ベネズエラ関連のテーマについても協議した。

この協議の中で、ペトロ大統領は、トランプ大統領に対して、コロンビアの石油会社「Ecopetrol」を通じてベネズエラ経済の回復を支援するとの意思を伝えたという。

Ecopetrol については、ベネズエラからの天然ガスの購入に強い関心を示しており、両国の国境をつなぐパイプラインから液化天然ガスの購入を開始したいと考えており、そのための制裁ライセンスの発行を求めている。

また、ペトロ大統領はトランプ大統領との会談の際に、ベネズエラ国境にいるゲリラ組織「国民解放軍(ELN)」のリーダーや、コロンビアに対して暴力を振るう勢力も追跡することが望ましいとの見解を示し、「コロンビア軍とベネズエラ軍が両国の国境地帯にて共同して麻薬密売組織と戦うべき」と提案した。

他、麻薬対策についてペトロ大統領は、トランプ大統領に対してドバイ、マドリッド、マイアミに潜伏しているとされる重要麻薬密売者のリストを提供。

麻薬取り締まりはコロンビアだけでは完結できず、これらの国での取り締まりが必須であるとの見解を示した。

なお、トランプ大統領は会談でペトロ大統領に対して、マドゥロ大統領を拘束したことについて驚いたかどうか質問され、ペトロ大統領は「戦争には慣れている」と回答したという。

「プラセンシア氏 在米ベネズエラ外交代表就任」

2月3日 ロドリゲス暫定政権は、フェリックス・プラセンシア氏を在米国ベネズエラ外交団のトップに任命すると発表した。

なお、プラセンシア氏の役職について「大使」とは発表しておらず、あくまで外交ミッション団のトップ (jefe de la misión diplomática de Venezuela en Estados Unidos) という立場のようだ。



(写真) Al Navio

プラセンシア氏は2021年～22年までベネズエラ外相を務めた人物。その後、在コロンビア・ベネズエラ代表大使、在中国ベネズエラ代表大使を務め、直近では、在英国ベネズエラ代表大使を務めていた。

マドゥロ大統領が拘束されて間もなく、プラセンシア氏が米国を訪問し、トランプ政権高官らと協議を行ったと報じられていた ([「ベネズエラ・トゥデイ No.1317」](#))。

「カタール、イタリア、ニカラグア大使着任」

2月3日 ロドリゲス暫定大統領は、大統領府にてカタール、イタリア、ニカラグア大使から信任状を受け取った。信任状の手交により各国大使は正式に大使としての活動を開始できることになる。

1月12日 ロドリゲス暫定政権とイタリア政府は、両国の大使派遣で合意 ([「ベネズエラ・トゥデイ No.1318」](#))。今回のイタリア大使着任は、この合意に基づいたものである。

また、カタールは米国政府とベネズエラ政府の対話の仲裁国として極めて重要な役割を担ったと報じられている。カタールの新大使着任は、重要な出来事と言えるだろう。



(写真) 大統領府
“信任状を手交したカタールの Salman Mubarak Al-Khulaifi 新大使”

経 済

「米国 制裁ライセンス No.47 を発行

～米国法人にベネ向けの希釈剤販売を承認～」

2月3日 米国の「外国資産管理局 (OFAC)」は、制裁ライセンス No.47 を発行した。

同制裁ライセンスは、ベネズエラ重質油を産油するために必要なナフサなどの希釈剤の輸出、再輸出、販売、再販売、供給、保管、販売促進、引き渡し、輸送などに関連する取引を許可する趣旨のライセンスである。

ただし、同制裁ライセンスでは一定の条件が科されている。

1つ目の条件は、当該取引において、米国内または米国内のいずれかの管轄法が準拠法となること、契約に基づく紛争解決が米国内で行われること。

2つ目の条件は、米国産希釈剤をベネズエラへ輸出、再輸出、販売、再販売、供給する者は、「取引当事者」「輸出货量、取引額」「取引実施日」の情報を米国制裁管理当局に報告しなければならないというもの。

なお、当該取引においてベネズエラ政府が発行するデジタル通貨、債務スワップ、GOLD による現物支払いは認められない。

他、イラン、北朝鮮、キューバに所在する企業が関与する取引は認められない。

上記の制裁ライセンスの基本的な仕組みは、1月29日に発行した制裁ライセンス No.46 と同じ。

ベネズエラとの希釈剤取引相手はトランプ政権が決定し、管理するという前提のスキームとなる。

「インド HPCL ベネズエラ原油購入を希望」

「EFE 通信」は、インドの国営精製企業「Hindustan Petroleum Corporation Ltd (HPCL)」の関係者から得た情報として、現在 HPCL はロシア産原油を購入していないと報道。

ロシア原油の代替としてベネズエラ原油を購入しようとしていると報じた。

EFE 通信によると、現在 HPCL は PDVSA から直接原油を購入しておらず、Vitol や Trafigura を通じての原油の購入を求めているという。

また、HPCL が購入を希望しているのは、同社製油施設の技術的条件に合致するベネズエラ重質油 Merey16 だという。

HPCL は、同社が北西部ラジャスターン州に新設した Barmer 精製所が今月末にも日量18万バレルのフル稼働に入る予定で、原油を確保する必要があるという。

HPCL はこうした状況を踏まえつつ、来年度(4月開始)中に最初の原油輸入を確定したい意向を示している。

ただし、現在アジア向けのベネズエラ原油の販売価格はメキシコ湾岸でのベネズエラ原油販売価格より高めに設定されているようだ。

また、インドまでの輸送時間、物流コストも大きく、HPCL の利益率を下げる可能性があるという。報じている。

「独立系中国企業 イラン原油の購入に切替え」

ロイター通信は、これまでベネズエラ原油を購入していた中国の独立系精製事業者が、ベネズエラ原油の購入を停止し、イラン原油に切り替えていると報じた。

ロイター通信によると、現在のアジア向けに販売されているベネズエラ原油の価格（4月渡し）はブレントに対して1バレル当たり5ドルほど安い程度。

中国の独立系精製事業者は、Vitol や Trafigura が販売するベネズエラ産原油やカナダの重質原油を購入するよりも、大幅な割引が適用される制裁対象原油の購入を優先しているという。

情報筋によると、イラン産原油はブレント原油と比較して1バレル当たり12ドルほど安く、最も安価な代替品だという。

以上